

諏訪市文化センター大規模改修 基本設計業務完了に伴う市民向け報告会 議事録要旨

開催日時・会場・参加人数

開催日時 令和6年4月21日(日) ①13時30分から15時 ②18時から19時

会場 諏訪市文化センター 第2集会室

参加人数 ①30人 ②11人

基本設計業務完了に伴う報告について

①【昼の部】13時30分～15時

■説明に対する質問

【発言者】

説明会のたびに事業費が増えていると感じるが、今後の物価高騰などによって今回示された39億4000万円に収まらないのではないかと。市として青天井ではなく、上限を決めた方が良いと思うがいかがか。

【教育次長】

令和3年3月に議会にお示した改修事業の概算金額が約28億円であり、令和5年7月30日の市民説明会にて物価高騰分を加味して、時点修正した金額が約35億円となっています。その後、8月の臨時議会で予算をお認めいただき、基本設計業務を進めていく上で、令和6年3月9日に実施した市民説明会では、約39億円とお示しました。そして今回基本設計が完了した金額として39億4000万円となっています。この数字は、3月9日にお示した約39億円の範疇に収まる金額だと認識しております。

39億4000万円には、現在の物価高騰分および働き方改革による建設業の週休二日制による影響も想定させていただいた数字になります。

今後の物価高騰については、不透明な部分になりますので、物価変動に対する動向を注視しながら、都度、適切に判断してまいります。

今回の文化センター改修に限らず、市の工事や修繕の事業については、市の設計担当者が精査しております。今回のような大規模改修においては、設計業者に委託していますが、その内容についても市の設計担当者が確認および精査をして確定するという設計基準となっています。

今回議員や市民の皆様にお示した数字は、市が責任をもって発表した数字だと認識しておりますので、39億4000万円を念頭に置いて次のステージでさらに検討していきます。

【副市長】

仮にこの内容で理解を得られたと我々が判断し、実施設計に進み、工事に進んでいく中で、さらに急激な物価上昇が生じたときには、都度、その額と工事の内容、諏訪市の財政状況を総合的に判断して、適切な判断をすべきだというのが今はっきり申し上げられるところです。

今この段階で、39億4000万円以上は諏訪市として財政措置をしないということははっきりと申し上げられませんが、今日ここでお示した数字は、極めて責任の重い数字だと思っていますので、できるだけその中で収まる最大限の努力をしていきますが、今後の物価上昇の度合いによっては、その時々判断になるということをご理解いただければと思います。

【発言者】

文化財保護法第1条には趣旨として「文化財の保護と活用を所有する文化財を市民のために活用するため、緩やかなこの措置で継承し、登録有形文化財の登録開始、変更事由は、その文化財の所有者の裁量に任されている」と解釈されている。さらに同じく文化庁から発行されている文書(平成8年12月25日「文化庁発行文書の重要文化財の活用について」)の中で、「あらゆる面に価値があることを強調して現状を変えることを頑に否定することは、改造に伴う有効性を全く否定してしまうことになる。文化財に新しい機能や用途に加え活用することができる」と記載されている。他の事例では、レストランや商業施設、観光資源など、コミュニティの拠点としても価値を出した事例がある。No13の質問にはできないと回答されているが、これらを解釈するとできると理解している。

文化庁データベースにおける文化センターの表記には、外観のみで内観には言及していないので変更は可能と認識している。専門家からはホール形状の変更は難しいと助言があったようだが、台形のホールを矩形にすることで市民の利益が守られると考えているため、さらに検討をしていただきたい。

このホールの利用状況をみると、音楽関係のイベントは65件中うち3件しかやってない。それに対して、他市町村の例をみると37%、100%、もしくは50%ということで音楽イベントをやっている。将来、教育上においても貴重な良い音を聞くチャンスを作ってほしいということについて、どうお考えか。

【教育次長】

法的な考え方につきましてはその通りであり、法律上、改修ができるかできないかで言うことができと思っています。ただし、市が作成した保存活用計画に則って改修を進めるということが大前提であり、その中でホールの形状は残そうということで進んできております。吉田五十八先生の設計の特徴の一つでもあると技術指導の先生からのご助言等をいただく中で、残していこうということが基本的な考え方で、基本設計業務を完了しています。

【発言者】

検討項目25件のうち、費用が一番高いのが反響板だと思うが、検討ということはやる可能性があるということなのか。そうであれば、やるという前提で内容や金額に含めて市民に提示する方が良いのではないか。

【教育次長】

前提として、39億4000万円の中には反響板の金額は含まれておりません。3月9日の市民説明会以降、業者と協議を重ねてきましたが、基本設計上は反響板を設置しないということにしました。

ただし反響板を設置するとなると、屋根を1度撤去する必要があることから、実施設計の早い段階で結論を出して議会や市民の皆様に説明する必要があると認識しています。

反響板を設置するために必要な約1億に対して市民の皆様がどう考えるか、また市としてどう考えるか、反響板の使用頻度や使用料はどうか、文化センターの生きる道はどこのかなど含めて、少し検討する時間をいただきたいと思います。

【発言者】

今後査定していく中で外部の目としてコンサルなども入れて、きちんと指示して適正な価格かどうかを調査してはいかがか。

【教育次長】

市民の皆様の税金で事業を行っているという大前提がありますので、本事業に限らず適正な入札と契約、適正な積算、そこは最善を尽くしてまいります。外部の目が必要だという部分についてはご意見としては承りたいと思います。

【副市長】

現在の諏訪市の様々な工事や建設等々に関わる設計の業務、またそれに関わる入札の業務に関して、少し心配な点があるという趣旨の発言だったかと思いますが、諏訪市の認識とすれば、現在適正な設計、適正な入札を行っているという認識でいます。その上で、ご指摘のあったご意見は、意見として受けとめさせていただくというコメントをさせていただきましたので、今すぐに当市の設計業務、入札の仕組みについて、何かすぐに是正措置をするという考えは今のところございません。

【発言者】

説明資料P5ページにも記載がある「ご意見として受け取った」ということは何もしないということなのか。例えば反響板の設置についても、要望や思いを汲み取る姿勢を持ってはっきりものを申し上げた方が良いのではないか。

【副市長】

反響板の設置については、資料14ページにも書かせていただきましたが、反響板を設置した際の効果がしっかり検証ができていません。1億を超える反響板を設置したとして、皆さんが望むような効果が得られるかどうかについては、一定の数値を導き出しての判断が必要となるということです。その点を含めて、継続して協議・検討が必要だということです。それに対してここで設置できますということは、はっきりとは申し上げられないということをぜひご理解いただければと思います。

【発言者】

文化センターが国登録有形文化財に登録をされた際に音響効果についてどうあるべきかを検討したのか。

【教育次長】

音響を更新することについては念頭にはなく、耐震化が必要だということを念頭に登録しております。

【発言者】

文化センターの改修について市民はどの程度認知していると考えているか。

【教育次長】

文化センター大規模改修事業につきましては、昨年度の6月の議会で予算が否決されて以降、市として重く受けとめまして、市民や議員の皆様にごできる限り情報を積極的に出すとともに、このような説明会を行ってまいりました。加えて、議会の度に現状の進捗状況を報告するという姿勢で行ってきていますので、これからもその姿勢を変えずに進めてまいります。

【副市長】

文化センターの改修事業にかかわらず、諏訪市の様々な取り組みや事業について、市民の皆様にご本当にどれだけのご理解されているのかという問題意識は、常に強く認識をしております。昨年7月のこの文化センターの基本設計の予算のやりとりの中でも、改めてその認識を強くしたところです。

市のPRの手法とすれば、昔ながらの広報すわやホームページ、最近では公式LINEなどを始めています。諏訪市とすれば一生懸命PRをしているつもりではありますが、それが市民の皆様1人1人の中にしっかりと認識されているかと問われれば、まだまだ努力が必要だと思っています。

ぜひ、今日お集まりの皆様の中で、こういったやり方があるのではないかと、こういうPRをした方がいいのではないかとというような、具体的なアイデアがありましたら、また改めてアドバイスやご意見をいただければと思います。

【発言者】

財源について、何年で返済する計画なのか。

【教育次長】

借入の償還期間は15年を予定しています。

■改修に関する意見

【発言者】

保存活用計画は過去の話なので現在の状況を加味して見直す必要があると思う。

【発言者】

市民参加型のプロジェクトにするべき。

【発言者】

再エネ設備について、太陽光パネルや蓄電池は寿命が短い。太陽光パネルの発電効率は良い状態でも15%程度で、蓄電池設備については10～15年が寿命である。太陽光パネルについては、全国で多く火災が発生している。その辺のリスクを考えて再エネ設備に資金投入していただきたい。

【発言者】

この文化センターは諏訪地域全体の財産だと思うので頑張っていたきたい。お金はかかるがこの財産を守って諏訪地域で利用していきたいと思っている。

②【夜の部】18時～19時

■説明に対する質問

【発言者】

今後の物価高騰などによって今回示された 39 億 4000 万円から増えることはないのか。市として上限は考えているのか。

【教育次長】

39 億 4000 万円には、現在の物価高騰分および働き方改革による建設業の週休二日制による影響も想定させていただいた数字になります。

今後の物価高騰については、不透明な部分になりますので、物価変動に対する動向を注視しながら、都度、適切に判断してまいります。

今回議員や市民の皆様にお示した数字は、市が責任をもって発表した数字だと認識しておりますので、39 億 4000 万円を念頭に置いて次のステージでさらに検討していきます。

【発言者】

出席者が少ないと思うが市民の理解が得られていると考えているか。

【教育次長】

昨年度の6月の議会で予算が否決されて以降、市として重く受けとめまして、市民や議員の皆様にも、例えば広報すわや YouTube、LINE など積極的に情報発信をしているところで。市としては市民の皆様にご理解いただくように努めておりますし、これからも必要だと認識しています。

【発言者】

工期のスケジュールを教えてください。

【教育次長】

工期については、令和 5 年 7 月 30 日の説明会でお示しさせていただいたとおり、今年度の実設計、R7、8 年度に建物の改修、R9 年度にリニューアルオープンというスケジュールを予定しています。

【発言者】

反響板を設置するかどうかを検討するスケジュールと、どんな形で市民に周知するのかを教えてください。また、設置するかどうかの検討段階で市民を入れていただきたい。

【教育次長】

反響板を設置するとなると、屋根を 1 度撤去する必要があることから、実施設計の早い段階で結論を出して議会や市民の皆様の説明が必要であると認識しています。

残響時間について、現在 1.2 秒となっていますが、反響板を設置した場合にどうなるかのシミュレーションが必要だと考えています。

反響板の設置については、市民の皆様からご意見としていただいていると認識しています。その声をどう反映するかは市で答えを出していきたいと考えています。加えて、調査・研究の内容についてもその都度お示ししていきます。

【発言者】

ファシリティマネージメントという考え方がある中、運営コストが将来どれだけかかるのかということはどう考えているのか。

【教育次長】

現在の文化センターの管理運営の面で言うと、ランニングコストとしては近隣のホール等に比べて格段にお金をかけず貸館のみを行っている状況です。ただし、リニューアル後は、ホワイエを開放するなど、このエリア一体として駅周辺の賑わいを図っていくため、現在よりも光熱費等のランニングコストが上がっていくことは想定しています。

【発言者】

反対の立場の人たちはリコールするしかないのか。そのことについてどう考えているのか。また、反対の立場の人の意見はどう取り入れるのか。

【副市長】

文化センターを文化財として保存活用していくべきだというスタンスに現金子市政は立っております。したがって、この建物に 39 億 4000 万円をかけ、文化財としても保存し、さらには災害時の避難所機能としても安心な避難所を有し、加えて市民のにぎわい創出の拠点となるべく建物として残していくように考えています。リコールするにはどういう手段があるかという問いに対しては、お答えすることはできかねます。

【市長】

平成 27 年に市長に就任した際には、すでに文化センターは国登録有形文化財に登録されており、保存活用する方向に舵を切っていました。国登録有形文化財を維持管理するにはお金がかかるため、市民の理解をしっかりと得るために有識者会議を開設しました。当時公約としていた駅周辺の整備、文化センター、諏訪湖イベントひろばの件を有識者のみなさんにお諮りをした経緯があります。2 年ほど審議を重ねていただき、文化センターに関しては圧倒的に残して活用していくという方向でお認めいただきました。これをもって私は 2 期目のマニフェストで文化センターを改修して利活用していくことを公約で掲げ、再選させていただきました。3 期目の選挙時にも公約として掲げていることもあり、市民のみなさんには方向性については認めていただいたという認識でこの事業を進めています。

リコールについては市民のみなさんに付与された権利であるため、それを防ぐか防がないかは行政側が判断できることではなく、リコールをされる側が判断されることだと考えています。

基本設計の予算については一旦立ち止まるということで否決されましたが、1 か月後の臨時議会が無事認めていただくことができました。それを遡ること 2 年前、基本設計に入っていくという段階において全員協議会でお諮りをしていますし、その前から 10 年間取り組んできた事業となっています。その間折々に議会に報告していますが、大方の議員のみなさんは賛成の立場であって、我々は多くの市民のみなさんの支持をいただいていると判断しています。この事業に対して反対だという意見を持っている方もいらっしゃることは認識していますが、100%総意で事業を進めるのは難しいと考えています。反対する理由としてお持ちである懸念や心配のご意見についてはしっかり聞かせていただき、説明を十分に果たしてご理解いただくように努めてまいります。

【発言者】

市の事業としてスピードが遅いと感じるのはいかがか。

【市長】

民間と比べると行政の仕事は非常に時間がかかるということを身をもって感じています。例えば、諏訪湖周サイクリングロードが全線開通しましたが、この事業がスタートしたのが平成 27 年です。足掛け 7,8 年かかっていますが、これは公共事業という性格があり、幅広くみなさんの意見を集約するほか、予算の獲得や関連機関との調整など様々なことが必要となってきます。民間のみなさんからすると、時間軸が非常に長く感じられると思いますが、一つ一つ手続きを踏んで進んでいるということをご理解いただければと思います。

■改修に関する意見

【発言者】

今回の改修には反対の立場。施設の老朽化が進む中で文化センターだけ改修することについて理解していない。

【発言者】

文化センターは近隣施設と比べて稼働率が低いと思うが、この金額を掛けてまで改修するのであれば稼働率を上げるように頑張してほしい。